

平 15 . 2 . 7  
非 営 利 W G  
3 - 1

# 資 料

( 公益法人の実態 )

## 公益法人の実態

### 公益法人の設立目的

- ・ 設立目的別の公益法人数
- ・ " (詳細版)

### 公益法人の規模等

- ・ 年間収入別の公益法人数
- ・ 資産額別の公益法人数
- ・ 収入構造：公益法人全体
- ・ 支出構造：公益法人全体
- ・ 年間収支差別の公益法人数

### 内部留保の状況

- ・ 内部留保水準別の公益法人数
- ・ 内部留保金額別の公益法人数

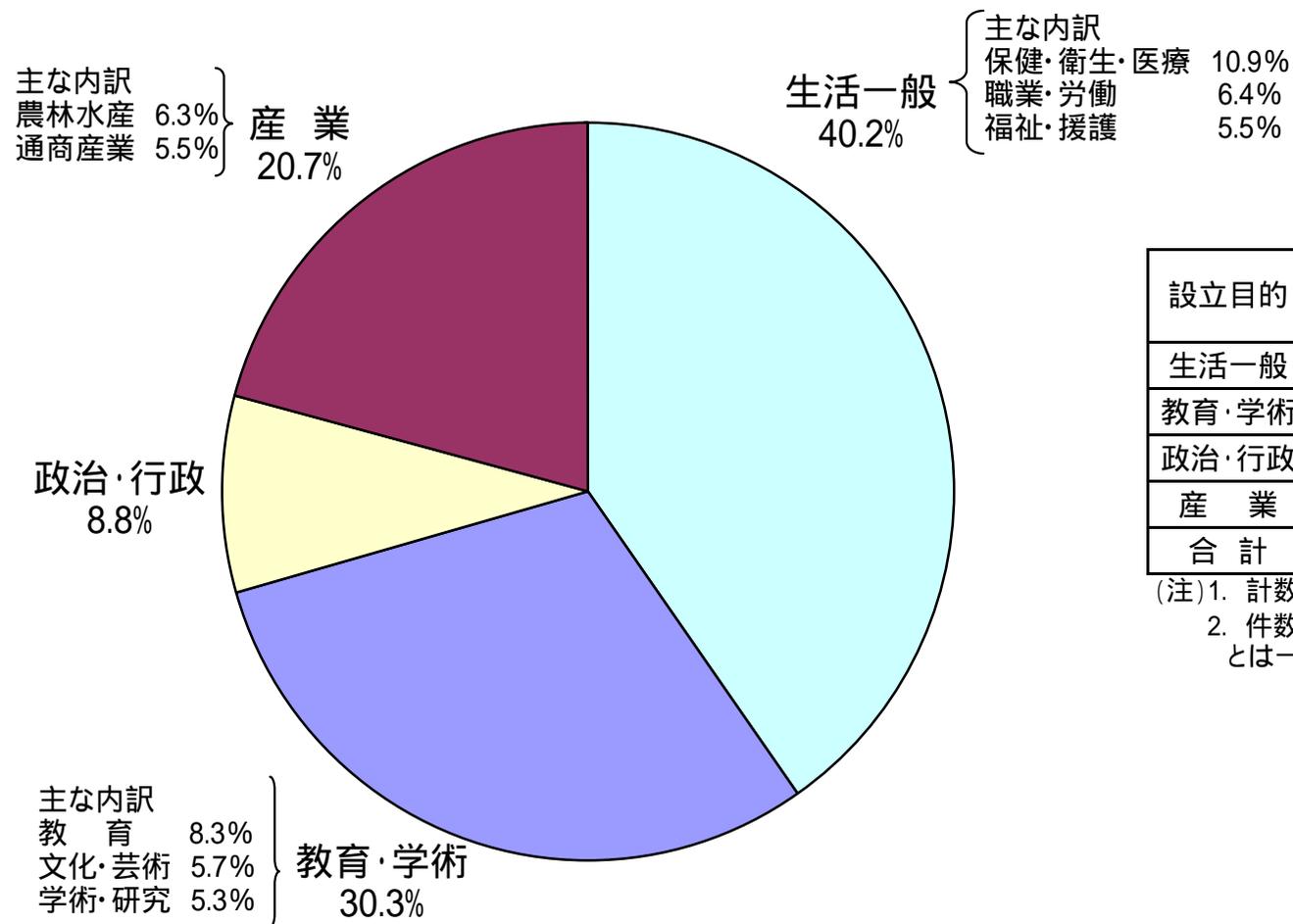
### 収益事業の状況

- ・ 税法上の収益事業収入額別の公益法人数
- ・ 税法上の収益事業の種目別の公益法人数

### 公益法人の性格別分類 ( 本来の公益法人、 互助・共済、業界団体等、 営利法人への転換候補、 その他 )

- ・ 法人性格別の公益法人数

## 設立目的別の公益法人数



設立目的	全体		国所管		都道府県所管	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
生活一般	14,444	40.2%	2,668	24.8%	11,776	46.8%
教育・学術	10,883	30.3%	3,880	36.0%	7,003	27.8%
政治・行政	3,173	8.8%	1,412	13.1%	1,761	7.0%
産業	7,440	20.7%	2,804	26.0%	4,636	18.4%
合計	35,940		10,764		25,176	

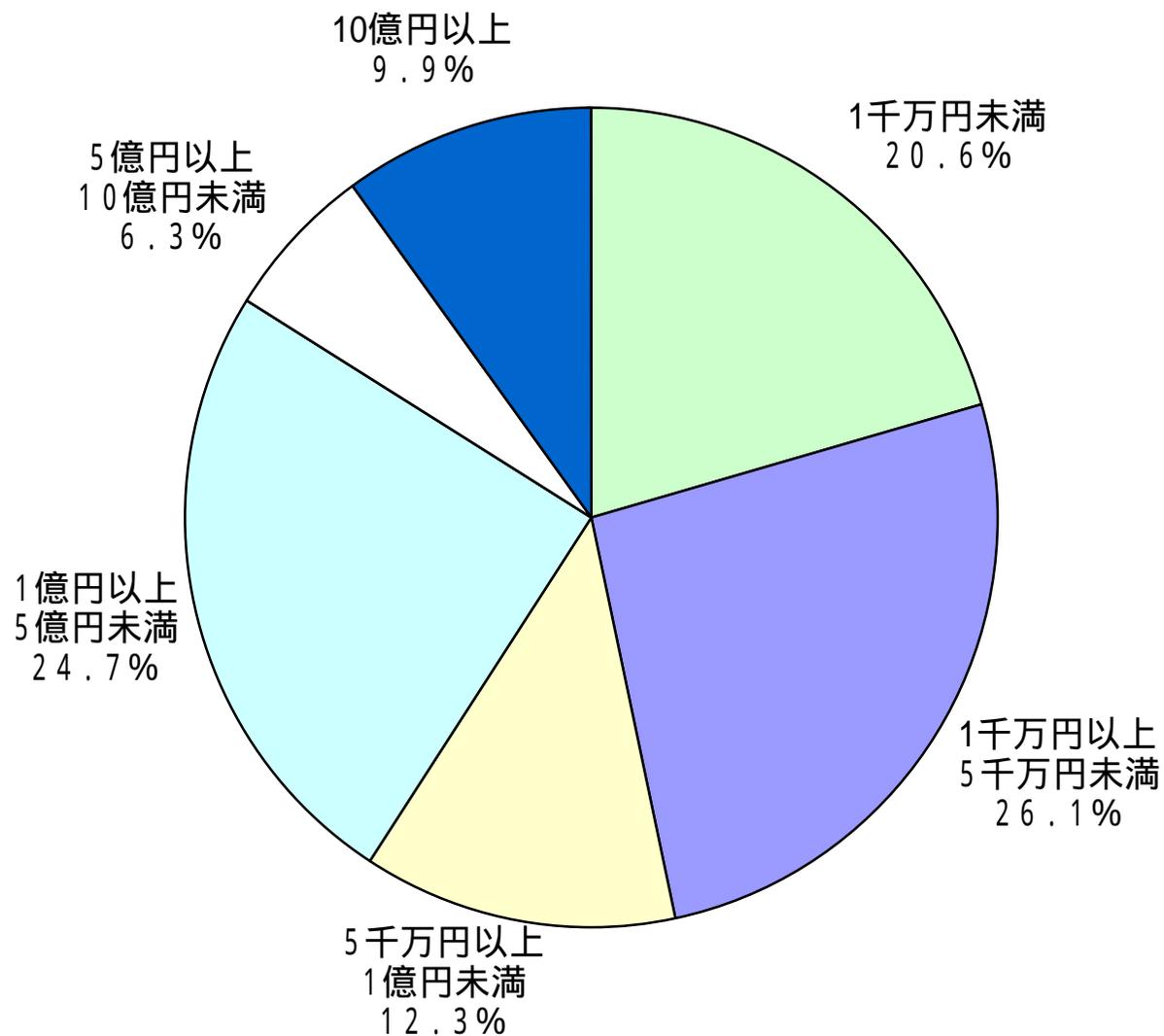
(注)1. 計数は、総務省「平成14年版 公益法人白書」による。  
 2. 件数は、複数回答であるため公益法人数(26,183法人)とは一致しない。

## 設立目的別の公益法人数

	合 計		国 所 管		都道府県所管	
		割合	社 団	財 団	社 団	財 団
生活一般の小計	14,444	40.2%	1,373	1,295	6,163	5,613
家庭生活	191	0.5%	10	16	132	33
保健・衛生・医療	3,926	10.9%	190	349	2,498	889
体育・レクリエーション	1,809	5.0%	188	188	315	1,118
保 育	227	0.6%	2	1	15	209
福祉・援護	1,991	5.5%	112	197	608	1,074
職業・労働	2,290	6.4%	402	141	1,283	464
福利・共済	1,213	3.4%	76	198	354	585
居住・環境	1,150	3.2%	107	78	299	666
安 全	957	2.7%	148	64	442	303
その他の生活一般	690	1.9%	138	63	217	272
教育・学術の小計	10,883	30.3%	1,226	2,654	1,851	5,152
教 育	2,997	8.3%	206	430	714	1,647
育英・奨学	1,517	4.2%	26	407	48	1,036
学術・研究	1,901	5.3%	368	836	300	397
文化・芸術	2,035	5.7%	201	294	213	1,327
報道・出版	335	0.9%	145	95	51	44
宗教関係	228	0.6%	14	61	16	137
国際交流	1,089	3.0%	218	452	170	249
その他の教育学術	781	2.2%	48	79	339	315
政治・行政の小計	3,173	8.8%	971	441	698	1,063
政治・行政	272	0.8%	58	55	82	77
財政・経済	830	2.3%	698	46	68	18
総合計画	103	0.3%	15	30	15	43
地方行政	842	2.3%	41	60	181	560
自然・環境	496	1.4%	39	78	164	215
国際関係	353	1.0%	90	147	62	54
その他の政治行政	277	0.8%	30	25	126	96
産業の小計	7,440	20.7%	1,913	891	3,019	1,617
金融・保険	249	0.7%	147	38	45	19
農林水産	2,263	6.3%	288	137	1,105	733
通商産業	1,963	5.5%	459	295	732	477
運輸・交通	652	1.8%	430	145	49	28
建 設	962	2.7%	171	56	613	122
通 信	208	0.6%	103	59	42	4
情 報	654	1.8%	230	114	187	123
その他の産業	489	1.4%	85	47	246	111
合 計	35,940	-	5,483	5,281	11,731	13,445

(注)計数は、総務省「平成14年版 公益法人白書」による。

## 年間収入別の公益法人数

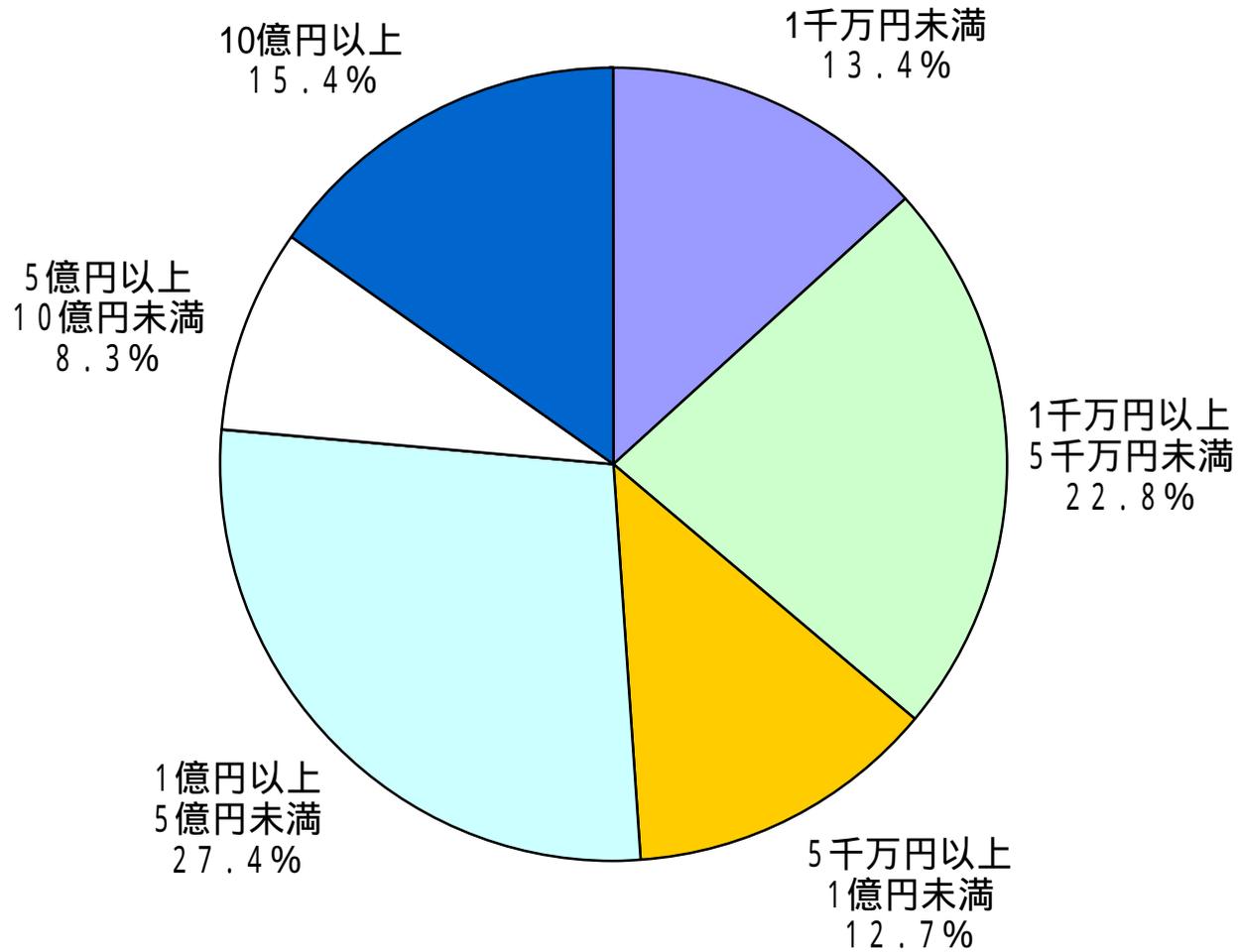


年間収入額上位3法人  
 (財) 公庫住宅融資保証協会 7,479億円  
(財務省・国土交通省共管)  
 (財) 全国農業協同組合役職員共済会 4,639億円  
(農林水産省所管)  
 (財) 電気通信共済会(総務省所管) 4,595億円

年間収入額	法人数	割合
1千万円未満	5,397	20.6%
1千万円以上 5千万円未満	6,837	26.1%
5千万円以上 1億円未満	3,228	12.3%
1億円以上 5億円未満	6,476	24.7%
5億円以上 10億円未満	1,643	6.3%
10億円以上	2,602	9.9%
合計	26,183	100.0%

総務省「平成14年版 公益法人白書」

## 資産額別の公益法人数

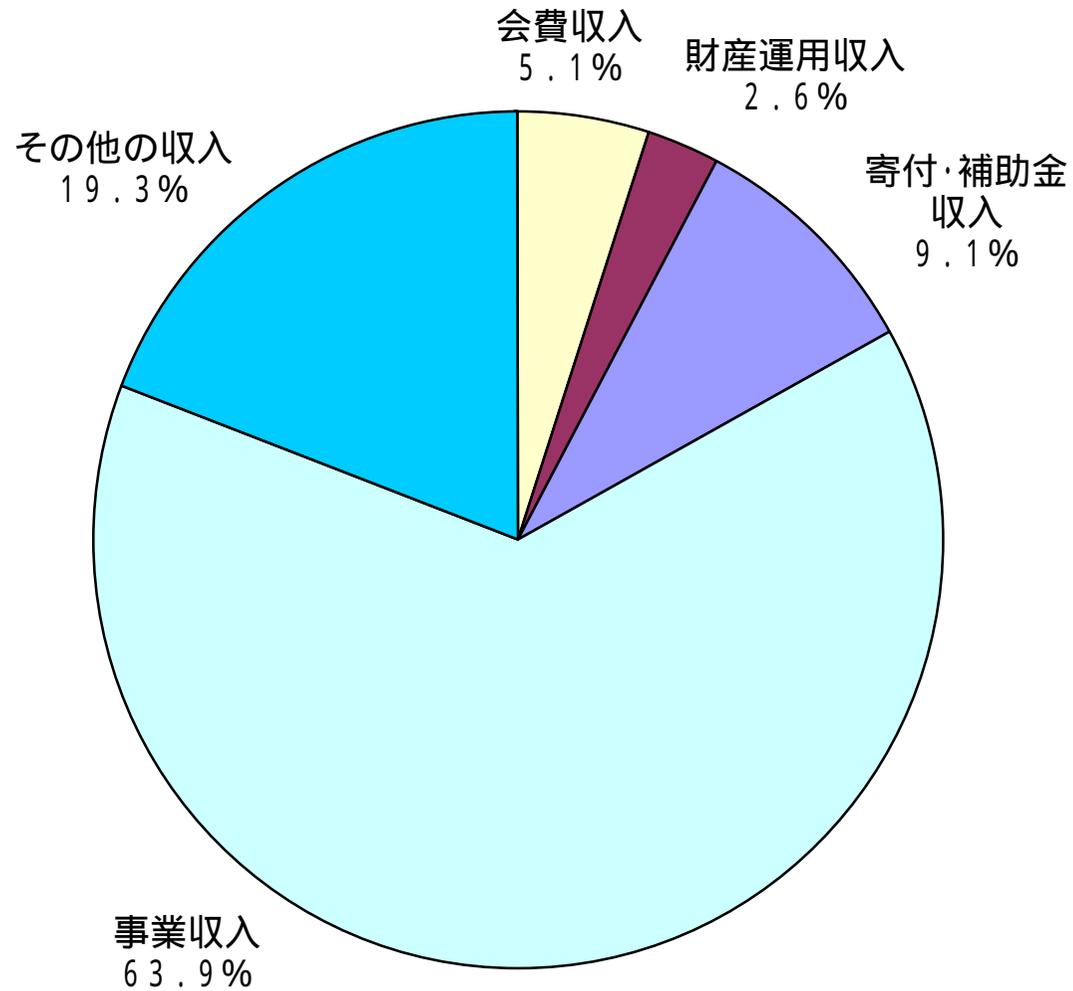


資産額上位3法人  
 (財)公庫住宅融資保証協会 68兆9,864億円  
(財務省・国土交通省共管)  
 (社)日本労働者信用基金協会 4兆6,641億円  
(金融庁・厚生労働省共管)  
 (社)しんきん保証基金(金融庁所管) 3兆991億円

資産額	法人数	割合
1千万円未満	3,506	13.4%
1千万円以上 5千万円未満	5,977	22.8%
5千万円以上 1億円未満	3,317	12.7%
1億円以上 5億円未満	7,183	27.4%
5億円以上 10億円未満	2,166	8.3%
10億円以上	4,034	15.4%
合計	26,183	100.0%

総務省「平成14年版 公益法人白書」

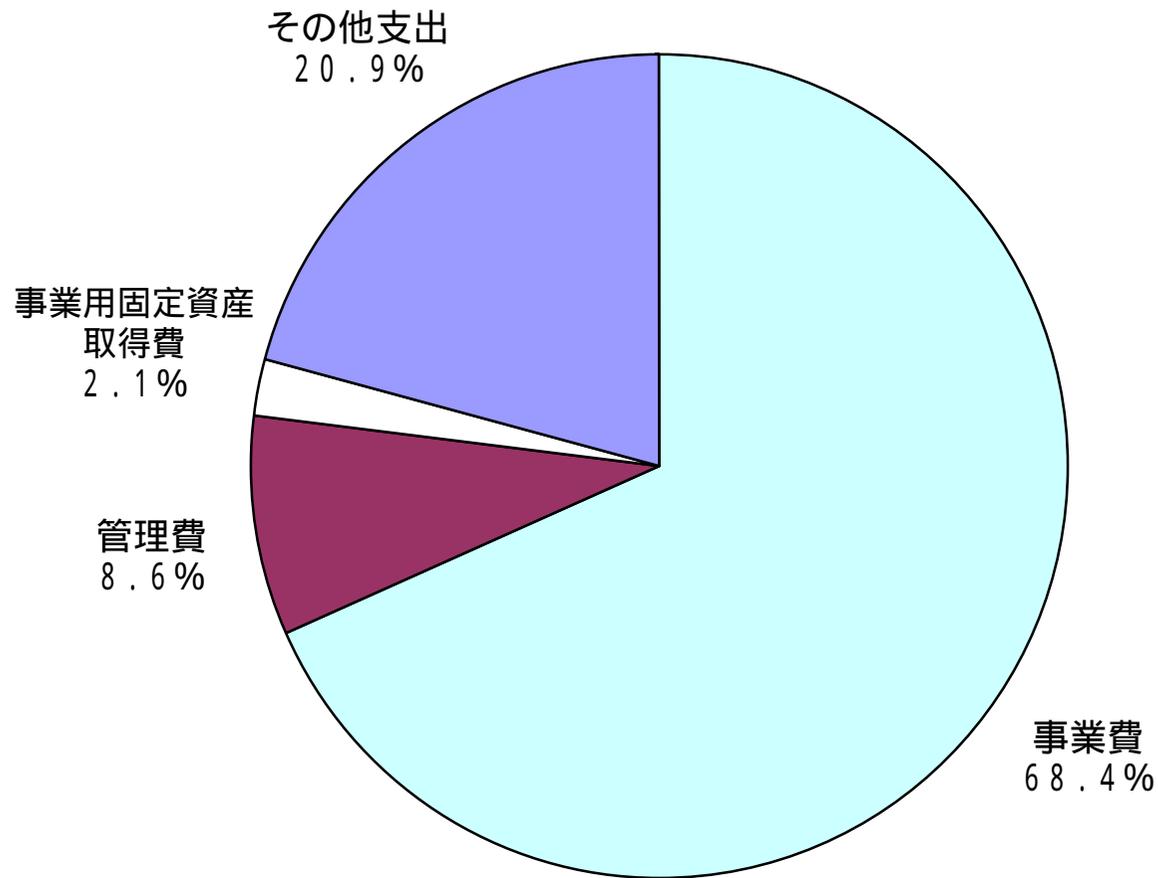
## 収入構造:公益法人全体



項目	金額(百万円)	割合
会費収入	1,031,009	5.1%
財産運用収入	529,369	2.6%
寄付・補助金収入	1,835,845	9.1%
事業収入	12,884,660	63.9%
その他の収入	3,892,586	19.3%
合計	20,173,469	100.0%

総務省「平成14年版 公益法人白書」

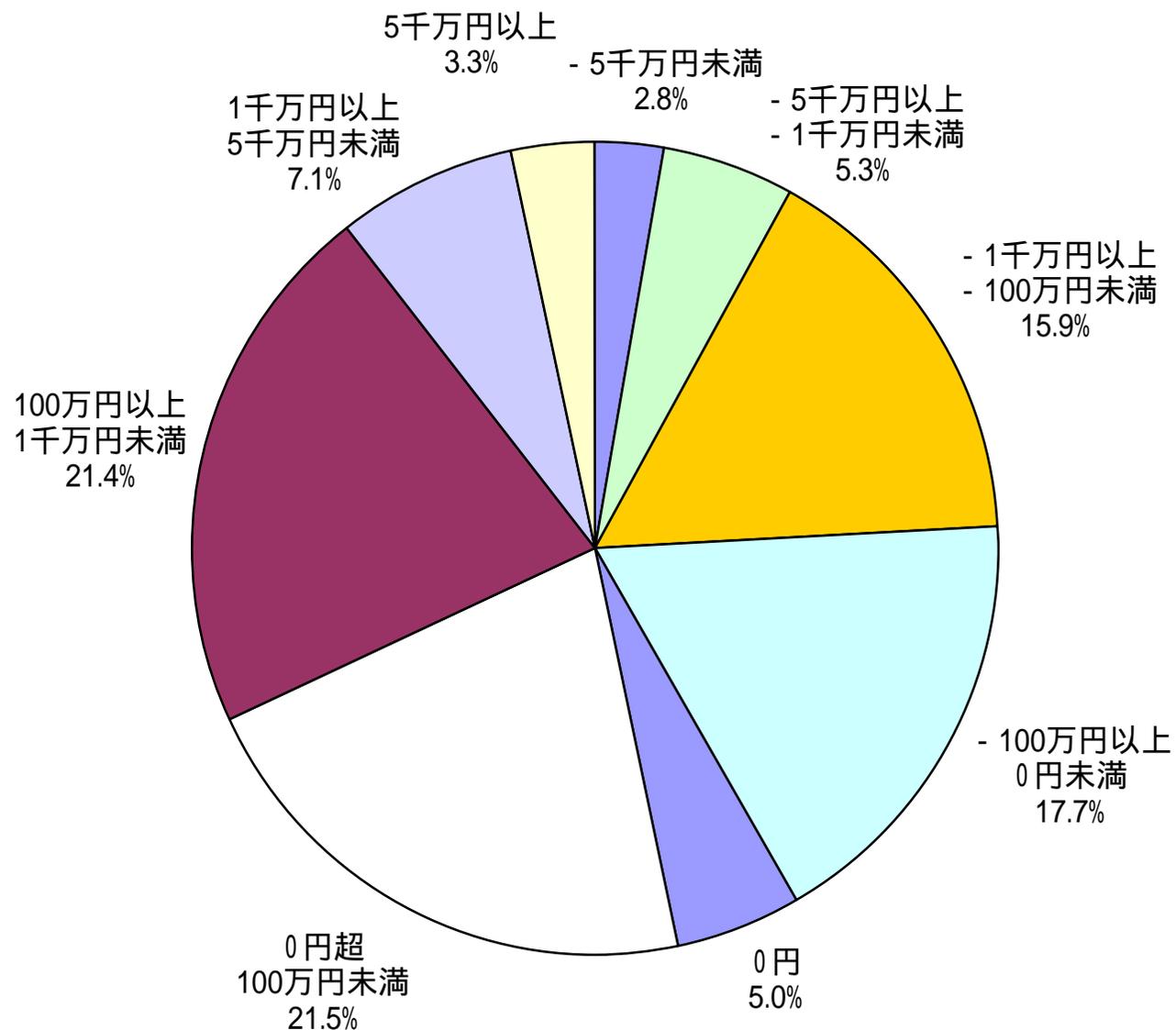
## 支出構造：公益法人全体



項目	金額(百万円)	割合
事業費	13,974,909	68.4%
管理費	1,754,920	8.6%
事業用固定資産取得費	436,814	2.1%
その他支出	4,261,563	20.9%
合計	20,428,206	100.0%

総務省「平成14年版 公益法人白書」

## 年間収支差別の公益法人数

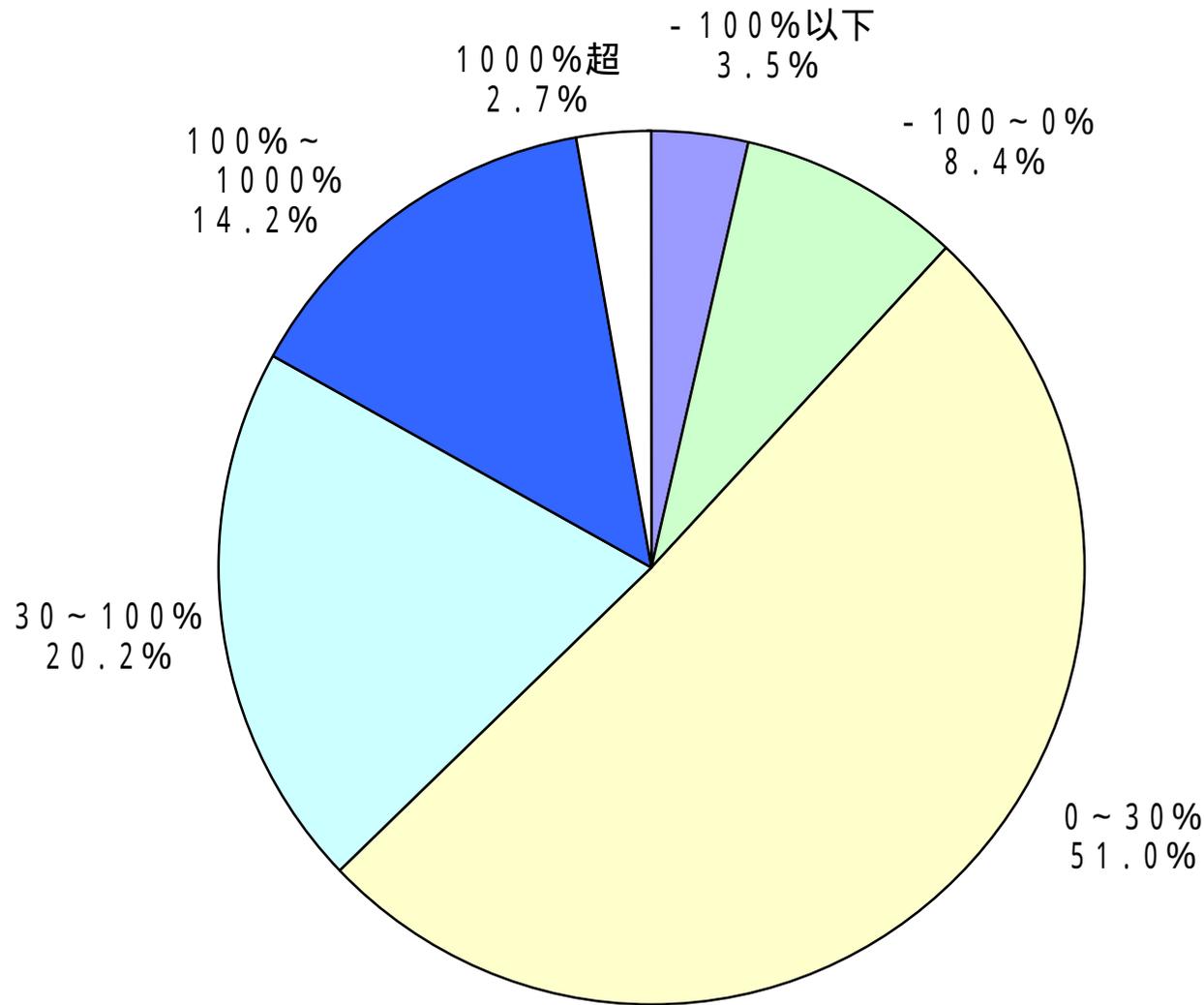


年間収支差額	法人数	割合
- 5千万円未満	742	2.8%
- 5千万円以上 - 1千万円未満	1,405	5.3%
- 1千万円以上 - 100万円未満	4,172	15.9%
- 100万円以上 0円未満	4,639	17.7%
0円	1,306	5.0%
0円超 100万円未満	5,644	21.5%
100万円以上 1千万円未満	5,609	21.4%
1千万円以上 5千万円未満	1,869	7.1%
5千万円以上	878	3.3%
合計	26,264	100.0%

(注) 公益法人全体の年間収支差は約492億円の赤字である。法人別に見ると黒字である法人が半数以上を占めている。

内閣官房行政改革推進事務局  
「データで見る公益法人」

## 内部留保水準別の公益法人数



内部留保とは、総資産額から財団法人における基本財産、公益事業を実施するために有している基金、法人の運営に不可欠な固定資産、将来の特定の支払いに充てる引当資産等及び負債相当額を控除したものをいう。

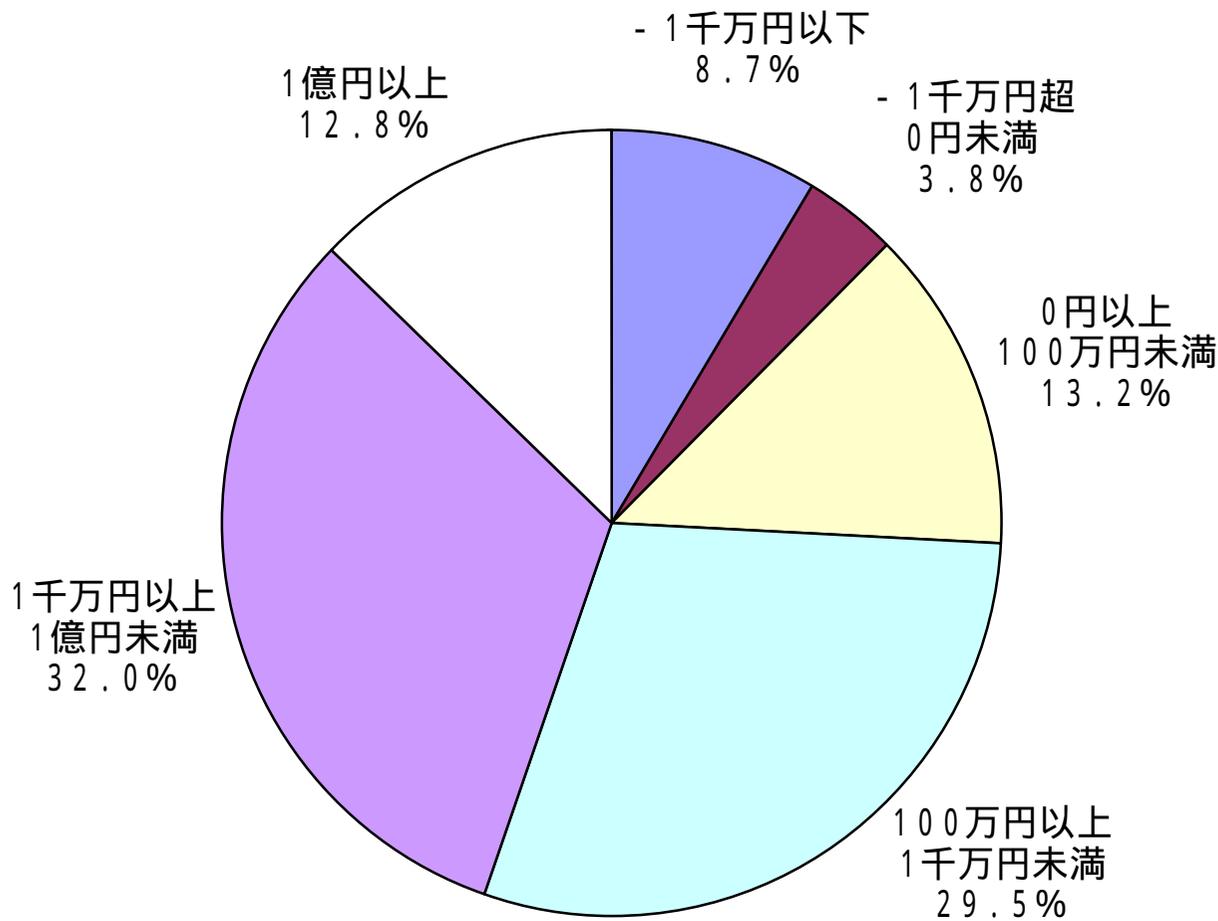
内部留保水準とは、一事業年度における事業費、管理費及びその法人が実施する事業に不可欠な固定資産取得費の合計額に対する内部留保額の割合をいう。

内部留保水準	法人数	割合
- 100%以下	917	3.5%
- 100 ~ 0%	2,200	8.4%
0 ~ 30%	13,352	51.0%
30 ~ 100%	5,280	20.2%
100% ~ 1000%	3,719	14.2%
1000%超	715	2.7%
合計	26,183	100.0%

総務省「平成14年版 公益法人白書」

(注)「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針」では、内部留保水準は、一律に定めることは困難であるが、原則として、30%程度以下であることが望ましいとされている。この水準にある法人は、約6割程度である。

## 内部留保金額別の公益法人数

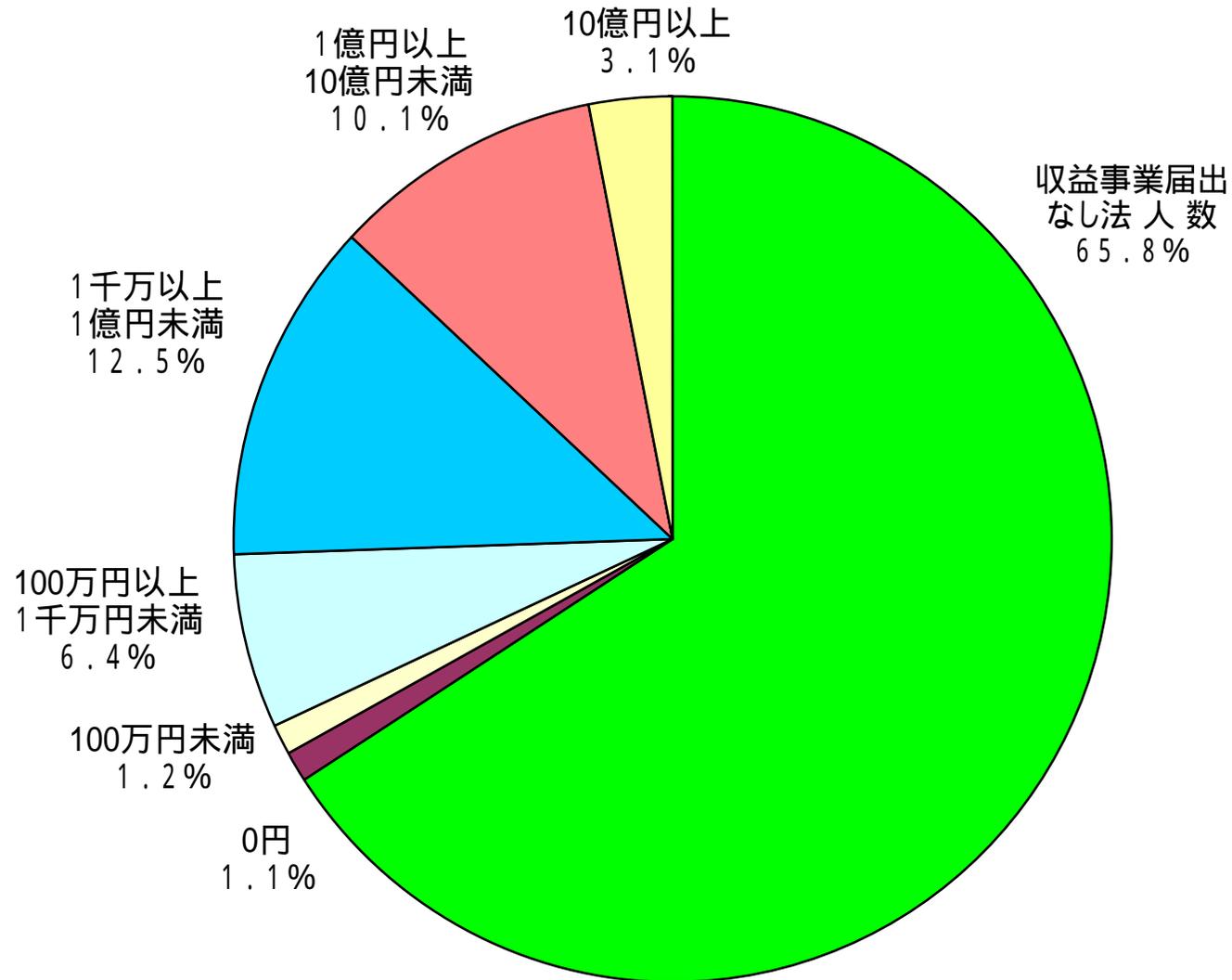


内部留保金額上位3法人  
 (財)茨城県開発公社〔茨城県知事所管〕 1,327億円  
 (社)大阪府市町村職員互助会 1,228億円  
 〔大阪府知事所管〕  
 (財)山形県労働者信用基金協会 828億円  
 〔山形県知事所管〕

内部留保金額	法人数	割合
- 1千万円以下	2,268	8.7%
- 1千万円超 0円未満	1,006	3.8%
0円以上 100万円未満	3,469	13.2%
100万円以上 1千万円未満	7,719	29.5%
1千万円以上 1億円未満	8,371	32.0%
1億円以上	3,350	12.8%
合計	26,183	100.0%

総務省「平成14年版 公益法人白書」

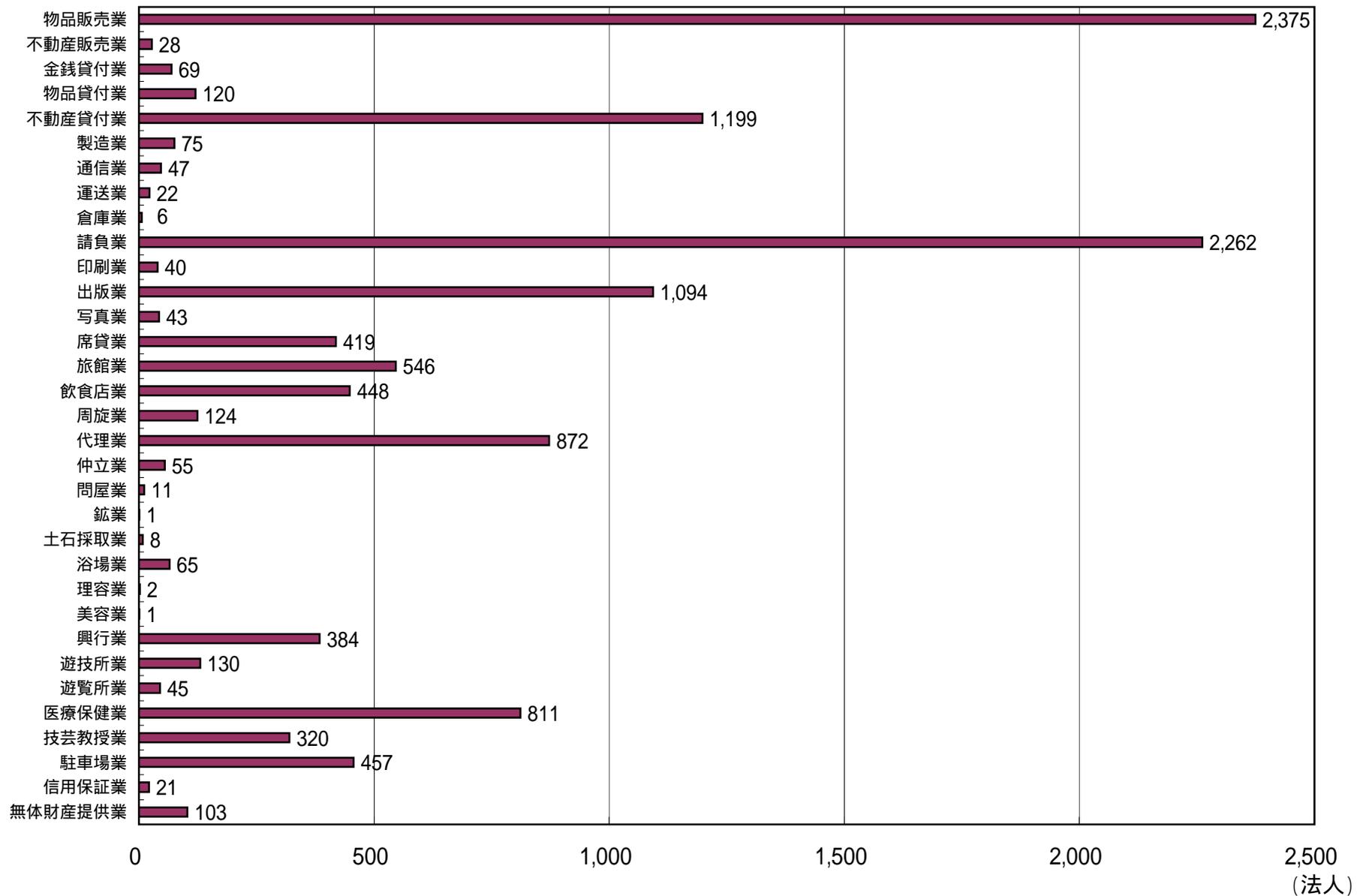
## 税法上の収益事業収入額別の公益法人数



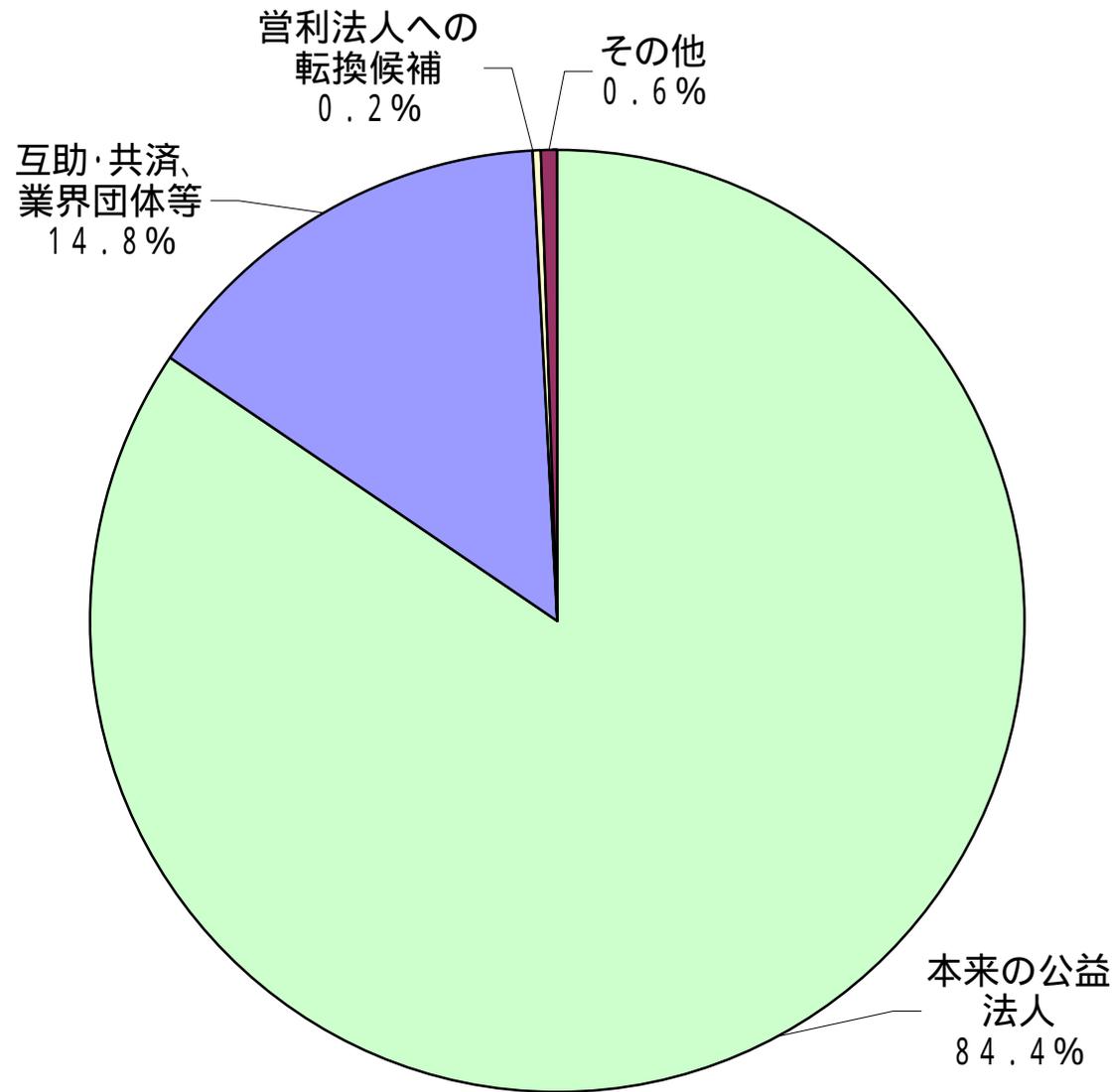
	法人数	割合	
収益事業届出なし法人数	17,219	65.8%	
収益事業収入額別法人数	0円	276	1.1%
	100万円未満	309	1.2%
	100万円以上1千万円未満	1,663	6.4%
	1千万円以上1億円未満	3,265	12.5%
	1億円以上10億円未満	2,641	10.1%
	10億円以上	810	3.1%
	合計	26,183	100.0%

総務省「平成14年版 公益法人白書」

## 税法上の収益事業の種目別の公益法人数



## 法人性格別の公益法人数



法人の性格	法人数	割合
本来の公益法人	22,100	84.4%
互助・共済、業界団体等	3,882	14.8%
営利法人への転換候補	41	0.2%
その他	160	0.6%
合計	26,183	100.0%

(注) 各所管官庁が現在の公益性に関する基準から判断して、所管法人を4類型に分類したものである。なお、その他とは、法人の性格を調査時点で分類できなかったものである。

総務省「平成14年版 公益法人白書」